破産手続終結及び免責許可決定

平成２２年（フ）第２２６０号
札幌市豊平区平岸２条13丁目２番20号
破産者　草嶋　俊明
1　決定年月日　平成23年６月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２４８８号
札幌市西区福井１丁目１番58号　平原マンション201号
破産者　斧上ひとみ
1　決定年月日　平成23年６月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２９１８号
札幌市北区屯田８条11丁目８番５号
破産者　山崎　達也
1　決定年月日　平成23年６月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第３５０号
神奈川県横須賀市佐原５丁目４番５―304号、開始決定時の住所神奈川県横須賀市馬堀海岸３丁目４番９号
破産者　細谷ケイ子
1　決定年月日　平成23年６月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２２年（フ）第１７１号
神奈川県逗子市小坪７丁目１番６号
破産者　新田　吉郎
1　決定年月日　平成23年６月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２２年（フ）第２８０号
神奈川県横須賀市鷹取１丁目５番１号
破産者　小林　純一
1　決定年月日　平成23年６月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２２年（フ）第３７０号
神奈川県横須賀市桜が丘２丁目24番１号
破産者　丸山　秀実
1　決定年月日　平成23年６月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２３年（フ）第７号
京都市南区壬生通八条西入東寺町583番地４
破産者　伊藤　文明
1　決定年月日　平成23年６月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第９２４号
神戸市東灘区御影山手４丁目20番10号、住民票上の住所神戸市兵庫区今出在家町１丁目６番１号
破産者　上田　忠俊
1　決定年月日　平成23年６月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第６号
奈良県天理市福住町字鈴原10534―１株式会社山村組気付、住民票上の住所奈良市三碓町2164番地の１　オーブラン富雄911号
破産者　山口　敏明
1　決定年月日　平成23年６月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第１１３７号
広島市中区西平塚町８番12―604号、開始決定時の住所広島市安佐南区高取南３丁目12番15号
破産者　森　福四郎
1　決定年月日　平成23年６月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第４００６号
札幌市厚別区大谷地東５丁目１番15―914号
破産者　武田　文雄
1　決定年月日　平成23年６月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第４０５６号
札幌市中央区南21条西13丁目１番32―102号
破産者　吉良　保子
1　決定年月日　平成23年６月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２７３号
北海道帯広市西16条南５丁目７番５号
破産者　高原　　勲
1　決定年月日　平成23年６月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２１年（フ）第１８８４号
横浜市戸塚区品濃町553番地１　パークヒルズＫ棟703号
破産者　内田　晋作
1　決定年月日　平成23年６月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２４６７号
横浜市港南区大久保１丁目16番13号、開始決定時の住所神奈川県藤沢市本鵠沼４丁目16番19号
破産者　小笠原　学
1　決定年月日　平成23年６月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２５３号
横浜市港北区小机町1587番地１　202
破産者　純浦　　誠
1　決定年月日　平成23年６月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部